

第9回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会 委員意見への回答

【安心分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
1	里親	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親の委託率の低下は、里親の高齢化とともに里親へのフォロー不足もその要因となる</li> <li>・そのため実際に里親や子どもの声を聞く場をつくって、デリケートな問題等に対し丁寧にフォローし、そういった声を里親をやってみたいという方にPRしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親のフォローのため、里親支援専門相談員による助言等のほか、里親がお互いに悩み等について話し合う里親サロンの実施、里親の休息のためレスパイト制度も導入している</li> <li>・養育困難な児童の増加に対応するため、経験豊富な里親が養育補助者とともに里子を育てるファミリーホームの育成を図る</li> <li>・登録者の増加に向けて、現役里親による体験談や里親家庭で育った若者のトークショーなど、より具体的に情報発信する</li> </ul>
2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・預かった子どもが悪いことをしたときに、里親に法的責任はないが、実際の対応は難しい</li> <li>・そういう場合の行政の対応等も含め、包括的なケアをしていただくと里親に対するリスクが緩和されるので、具体的な検討をお願いしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親が養育中に感じる不安等について、児相職員や里親支援専門相談員等が相談に応じている</li> <li>・里親の損害賠償責任については、県が保険料を全額負担し、「里親賠償責任保険」に加入している</li> <li>・児童相談所に配置した非常勤弁護士に専門的な助言を仰ぎ、里親を支援していく</li> </ul>
3	健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進については受動喫煙が非常に大きなファクター</li> <li>・改正健康増進法が国会で成立し、東京都では受動喫煙防止条例が成立する中、大分県においても、タバコの生産者等に対する十分な対策をとりながら、受動喫煙の防止も含めた対策をお願いしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正健康増進法による飲食店等への指導や立ち入り検査を確実にを行うため、保健所の相談窓口設置等の体制整備を図る</li> <li>・タバコをやめたい人への支援など禁煙サポート体制の充実に努める</li> </ul>
4	地域医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者がこれから2025年までに激増していく東京周辺だけを見て、国が政策を打っていくと、地方には厳しい状況が出てくるのではないかと</li> <li>・病院、診療所、調剤薬局等が地域で継続していくのは難しい時代が近づいている</li> <li>・今後、診療報酬等が都市部を中心とした形で移行されると、地方の医療が成り立たなくなる可能性も出てくるので、この辺も見えていく必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分県地域医療構想」実現のため、地域の医療機関の役割分担や連携のあり方について、医療をはじめとする地域の関係者で協議を進めている</li> <li>・国に対しても、救急医療等提供体制の確保、地域の診療所や訪問看護ステーションにおける在宅医療の推進など、診療報酬の改善も含め必要な措置を講じるよう提言した</li> <li>・今後とも、地域医療を守るという視点に立って取り組んでいく</li> </ul>

【安心分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
5	障がい者雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がいや精神障がいの方には、社員を家族のように支え見守るような家庭的な環境が必要</li> <li>・そのため、雇用率だけを追い求めるのではなく、雇用率のカウントに入らないような小さな企業や商店などとのマッチングを進めて、「大分では質なんだ」という全国モデルになるような取組をお願いしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就業・生活支援センターでは、雇用アドバイザーが小さな事業所にも訪問し、障がい特性を踏まえ、求人企業とのマッチングや定着支援、最長10日間の雇い入れ体験事業を実施するなど、きめの細かい就職支援に努めている</li> <li>・訓練コーディネーターを職業訓練校に配置し、障がい者の適性等に応じ、訓練企業との細やかなマッチングを行い、企業現場を活用した就職直結型の企業委託型職業訓練を実施している</li> <li>・農業に取り組む就労施設には、アグリ就労アドバイザー等を派遣し支援している</li> <li>・企業の採用担当者に対しては、精神・発達障がい者の特性や定着できる職場の協力体制の構築等について、研修を実施している</li> <li>・今後も、小規模な事業所への就労対策にも力を入れながら、障がい者の自立を支援していく</li> </ul>
6	温泉熱発電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉熱発電は利点がある一方、蒸気による作物被害や健康被害など、色々な問題が起こっている</li> <li>・こういうことに対して、先手を打ち、温泉熱発電と健康・環境との調和ある発展を考えないと、発電事業の足を逆に引っ張ることになる</li> <li>・そういう観点から、県がガイドラインを作って、各市町村に条例の制定等を促していくことが必要ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県では国のガイドライン等に沿った対応を事業者に求め、市町村とも連携して対応している</li> <li>・また、「大分県環境影響評価条例」を改正し、本年1月から一定規模以上の発電事業に環境アセスメントの実施を義務づけている</li> <li>・温泉資源保護についても、本年7月に県の内規を改正して別府市内の保護地域を拡大し、12月に施行する</li> <li>・条例やガイドラインの制定に関しては、守るべき景観や自然環境は地域によって異なるため、市町村に対して情報提供や助言等を積極的に行う</li> </ul>
7	地域ブランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本ジオパーク、ユネスコ・エコパークといった、ブランドを生かした地域づくりという取組は非常に可能性を感じる</li> <li>・来年の11月に日本ジオパーク全国大会が開催されるが、一つの行事で終わらせることなく、地域の産業、人材の確保、地域課題の解決に繋がる議論がされるとよい</li> <li>・主管部局だけでなく、連動する農林水産、人口減少、防災、観光など全ての関係の皆さんに当事者意識を持ってほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオパーク活動では、ジオサイトの保全を図りながら地域住民の理解を深めるとともに、案内・解説看板の整備やパンフレット等により地域外への情報発信を進めてきた</li> <li>・来年開催の「日本ジオパーク全国大会2019おおいた大会」では、大分のジオパークを情報発信し、持続的な地域活動と環境保全、教育活動等について議論する予定である</li> <li>・分科会のテーマは多岐に及ぶものを想定しており、各部局と連携を図りながら、大会後の発展的な取組についても検討する</li> </ul>

【安心分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
8	食育	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進全国大会では、予想を超える来客や食の魅力の発信など高い評価を得たが、ただのイベントとして終わらないようにしてもらいたい</li> <li>20代前半女性の転出が問題となっているが、UIJターンのイベントでも女性達に大分県の食が豊かであり、食により毎日が豊かに暮らせるという魅力をPRすることで定住につながっていく</li> <li>また、大学の魅力と合わせて、食により豊かな大学生活を送れることもPRしていただきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進全国大会を通じて、食育に関するネットワークが拡大しており、今後、「朝食摂取率向上」や「食文化の継承」など様々な課題解決に向け、ステップアップした取組を実施していく</li> <li>「食」は、地域の魅力を伝える重要なコンテンツの一つであることから、移住を促進するイベントにおいても、豊後牛など本県の「食」を積極的に活用している</li> <li>本県の豊かな食文化、郷土料理、四季折々の食材などを積極的に県内の大学等に情報発信し、生徒募集などに活用できるよう支援していく</li> </ul>
9	災害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の小学校での子どもの引き取り方法として、小学校が事前に配布した紙を引き取りに来る人が持ってくるというような非現実的な制度がある</li> <li>現場で実際に機能しないような制度をつくっても意味がないので、ぜひ検証してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会の示した「防災・避難対策マニュアル2017」をもとに、学校ごとに危機管理マニュアルを作成済</li> <li>引き渡し方法等課題がある学校については、市町村教育委員会を通じて改善</li> </ul>
10	災害情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>報道機関として、必要な防災情報を地方の公共機関、県を通じて、私たちが手に入れて住民に伝えているが、Lアラートがうまく市町村と連携できていないことがある</li> <li>防災上の必要な情報が、きちんと住民に伝わるためにも、Lアラートの体制整備の充実をお願いしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Lアラートは、市町村が災害時の避難勧告等の情報を県の「防災GIS」を通じて報道機関等に伝達するものだが、ハード上の問題はないことを確認</li> <li>県では、毎年度、市町村職員を対象とした操作研修等を実施しており、本年8月には再度研修を実施したところ</li> <li>今後とも入力操作の精度向上を図っていく</li> </ul>
11	土砂災害警戒区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の土地が土砂災害警戒区域に入っていることを最近まで知らなかった</li> <li>一般の人はハザードマップを分かっていないと思うので、ハザードマップを作成後に周知していくことが非常に大事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が作成する土砂災害ハザードマップの作成率は約3割に留まっているため、今年度から新たに作成委託費の助成に取り組んでいる</li> <li>市町村は、作成にあって地元説明会を開催し、住民の意見を反映させるとともに、作成後速やかに各戸へ配布し、周知することとしている</li> <li>また、県では避難所や警戒区域等が容易に確認できる「防災アプリ」を今年度中に開発し、来年度から運用</li> </ul>
12		<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページで地図を検索しようとしたら、システムが非常にわかりにくく、時間がかかるものだったので、見やすいものに変えてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページで提供している「土砂災害危険箇所情報」については、誰もが容易に検索、活用できるようシステムを今年度中に改善する</li> </ul>

【安心分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
13	移住	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幾つかの市町村に空き家の申し込みをする際、殆ど同じ内容を違った書式で何度も書かねばならない</li> <li>・県で統一した書式を作り、県のホームページから申し込みが行うことができ、それにより自動的に希望する市町村に提出できるような仕掛けを検討してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書の様式の統一及び県庁ホームページからの申し込みについては、利用希望者の利便性向上、ひいては県内の移住促進につながるものと考え、今後、各市町村と協議していく</li> </ul>

【活力分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
14	畜産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産業の規模拡大について、50頭規模になると、市場への出荷に際し人手が必要となる。</li> <li>・ヘルパーは、現在、大規模農家の方がやっているが、自分のところで手一杯ということでは断られるという状況もある</li> <li>・大規模化を進めると、どこかに無理が出てくると思うので、そこも配慮した大規模化に向けた取組をお願いしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産業の経営安定や競争力強化には、50頭規模の基幹的な繁殖経営体の確保・育成が必要であり、生産者に無理のないよう大規模化を進めるとともに、作業の外部的な推進し、畜産業の働き方改革を推進する</li> <li>・子牛市場における引き手をはじめ、生産・出荷にあたるヘルパーを広域で融通する仕組みづくりや新たなヘルパーの育成について、市町村や農協、全農とともに、具体的な検討を進めている</li> </ul>
15	水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランの指標では、農林水産業による創出額が2,250億円から2,500億円へ見直され、約10%上がった</li> <li>・天然資源の減少や、燃油高などコスト面で経営が心配される状況のなか、水産業の産出額を10%上げるというのは、非常に困難ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業の産出額を向上させるためには、マーケットインの発想の下、養殖魚の生産拡大や高付加価値化に取り組むことが重要</li> <li>・特に養殖ブリは、北米を中心としたマーケットニーズに対応するため、輸出用養殖施設など生産加工体制を整備し、さらなる輸出拡大を目指すほか、ヒラメやクロマグロなど付加価値の高い養殖魚の規模拡大や生産性の向上を図ることとしている</li> <li>・水産資源については、海底耕耘や藻場造成による漁場保全、育成場の造成に努めるとともに、種苗放流などにより維持・回復を図る</li> <li>・併せて、協業化やICT等による省力化・効率化を進め、県漁協等と連携して産出額目標の達成を目指したい</li> </ul>
16	漁業権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業の構造改革の議論の中で、今まで漁協に優先的に与えられていた漁業権が、今後は優先順位が廃止され、また、漁業権が有効活用されていないと、漁協に入らない企業でも免許を与えるとの方針が示された</li> <li>・漁業権は県知事免許なので、漁業者等の意見を十分聞いた上で、判断をしていただきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示した海面利用制度の見直しをはじめとした水産政策の改革については、養殖業の規模拡大や新規参入による地域の雇用安定や地方創生の実現にも資するものとして、今後の施策展開に期待している</li> <li>・漁業権の付与については、地元で混乱が生じないよう、漁業者や関係団体の意見をしっかりと聴いて判断したい</li> </ul>

【活力分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
17	農業の 人手不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設園芸の場合、ハウス等をつくるための施工業者の人手不足への対策も必要</li> <li>新規就業者の中には1、2年で辞める人もいるため、外国人技能実習生の活用でもよいと思っているが、最近では外国人も集めにくくなっているため、解決策について、行政と一緒に考えていきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工業者の人手不足については、工期短縮が可能な低コストハウスを補助対象とするとともに、交付決定の早期化により工期確保に努めている</li> <li>外国人材については、本年5月に農協を実習実施者とする技能実習制度の運営に関する協議会を設置したほか、6月には国家戦略特区の全国展開について国に要望した</li> <li>国で検討されている新たな在留資格の動向も注視し、農業団体と連携し、外国人材の活躍促進に取り組むとともに、地域の女性や高齢者など多様な人材の活用を進めていく</li> </ul>
18	農協経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>農協経営に際し、県農協としても戦略を打ち出し、赤字経営のところは店舗等を合理化しようとしている</li> <li>経営としては当然だが、畑作や畜産をやろうという農家の意欲がある中で、経営状態が悪いことを原因に廃止となると、農業振興に影響がでる可能性もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農協本来の使命は「農業生産の拡大」、「組合員の所得の増大」であり、営農事業の利益を通じた農業振興が強く求められている</li> <li>農協改革を組織・体制の変革にとどめることなく、農業者起点を基本に、農業者から選ばれる農協、組合員が求める農協となるよう、自ら取り組んでいただきたい</li> <li>各農協の指導機関(県中央会・県信連・農林中金)と連携しながら、農協の自己改革を注視し、助言等を行うとともに、農業団体と一体となって農業振興に取り組んでいく</li> </ul>
19	森林管理・ 利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年成立した森林経営管理法は、所有者不明な森林や、高齢化等で手入れが行き届いていない森林をどう整理していくかという法律</li> <li>木材の利用拡大路線は順調に進み、当面は国産材の生産も増大していくが、「森林を守り、資源を大事にする」、「災害も防止できる」という中での利用拡大を進めていくべき</li> <li>こうした仕組みづくりや地域に密着した資源開発など、ぜひ大分県オリジナルな施策を打ち出してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営管理法は、経営放棄林を市町村が森林所有者にかわって管理できる仕組みを定めており、自ら管理する森林所有者の経営を妨げるものではない</li> <li>本県では、50年後のあるべき森林の姿などを示したビジョンを策定し、皆伐面積の上限値の設定などの乱伐等の防止策や、溪流沿いの人工林の広葉樹林化など、森林の適切な管理のための独自の取組を進めている</li> <li>また、大型合板工場の誘致や製材所の大型化など木材の需要拡大を進めるとともに、主伐・再生林による資源循環型の林業を推進している</li> <li>こうした地域に密着した取組を進め、森林の持つ公益的機能の発揮や資源の有効活用が両立できる施策を展開していく</li> </ul>
20	商工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年の豪雨災害に際し、県内事業者に対する小規模事業者持続化補助金の申請書類の作成は非常に負担になっていると聞く</li> <li>資料を作るのにも慣れていない、資料も多いし、被災して大変だという中で、いかに災害から復旧させるかという観点で、制度の全面的見直しをしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当補助金は、小規模事業者の事業の継続を目的としていることから事業計画の作成を要件とし、不正防止の観点から証拠書類等を添付していただいている</li> <li>申請者の負担軽減を図るため、県では、現地で説明会を開催して個別の事業者に対しても書類作成の支援を行うとともに、地元の商工団体だけでは対応が厳しかったことから、県内の他の商工団体や金融機関等の支援機関に呼びかけ、書類作成のサポートをお願いした</li> <li>今後も被災事業者の負担が少しでも軽くなるよう、申請手続きの見直しを含め必要な措置を検討していく</li> </ul>

【活力分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
21	事業承継	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業承継は、事業が継続できるというのが前提で、そこに人手不足・後継者不足という問題がある</li> <li>一方で、廃業は、人口減少により事業が成り立たないということであり、そのまま廃業させるのか、何らかの形で、地域の中でどうにかして機能を維持するのか、考える必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県では、実態把握のため、29～31年度で15,000件の事業承継診断を実施予定</li> <li>事業引継支援センターでは、商工団体、金融機関と連携し、地域の後継者不在企業と、引き受け希望事業者や後継者人材バンクの登録者とのマッチングを強化している</li> <li>今後は、創業希望者、UIターン希望者や地域おこし協力隊員に対し、後継者人材バンクへの登録を促進するとともに、後継者不在事業者を紹介し、マッチングにつなげることで、事業承継という「新たな仕事づくり」を実現したい</li> </ul>
22	観光業の生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光産業のうち、宿泊産業は産業としての力が付いていない</li> <li>生産性向上については県の取組により動きはあるが、働き方改革に向けては、小規模な事業者にとっては現実的に非常に難しい</li> <li>湯布院のような地域で、宿泊業の仕事を選んでもらうには、生産性を向上して良くするだけではなく、働き方改革を伴わないと選んでももらえない</li> <li>湯布院で働き方改革と合わせた生産性向上のモデルを作り、それを他の地域に広げていくような取組をしていただきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は、小規模事業者を含めて県内12ヶ所で勉強会を開催し、事務所内で働き方改革に中心となって取り組むリーダーを養成している</li> <li>今後は、働き方改革実践のため専門家を長期間で派遣する事業も進め、業種ごとに先進事例を創出し、働き方改革の取組を県内全域に浸透させたい</li> <li>宿泊業の労働生産性を向上させるため、28年度から働き方改革も含めた経営改革の手法を学ぶ「経営人材育成講座」を開催している</li> <li>今年度から、小規模事業者も参加しやすいように、宿泊業が集中する由布市、別府市、日田市などでの2日間研修に変更した</li> </ul>
23	建設業の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>県では発注の際に、4週8閉所を推奨しているがそこまでできていない現状</li> <li>人手不足を踏まえた場合、週休2日制、4週8閉所というのは絶対条件であり、5年先には県発注工事については全てやるといった目標を掲げながら、強制的にでもと考えているので、指針を示していただきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業の週休2日の普及に向けて、昨年7月から週休2日工事を試行するとともに、11月には「県下一斉週休2日の日」にも取り組んだ</li> <li>本年8月からは、休日の形態を4週6～8休に要件を拡大し、形態に応じて必要な経費を補正する試行工事を進めているところ</li> <li>週休2日の定着に向けては、現場労働者の賃金への影響等の課題があることから、国や他県の動向を踏まえ、業界団体等の意見も聞きながら、引き続き官民連携して取り組んでいく</li> </ul>
24	建設業の生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業も生産性の向上が必要であり、民間工事と比べ、公共工事は書類の量が多い</li> <li>昼間現場を見ながら、夜書類を作る中で長時間労働が行われているのが現状</li> <li>品質を確保する書類は必要だが、必要最低限に換え、より生産性の高い仕事に持って行くのも重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事関係書類については、これまでも簡素化に努めてきたところだが、長時間労働是正などの観点から、必要以上の書類提出がないかなどの検証を行い、国や他県の取り組みも参考にしながら、更なる書類の削減に向けて見直しを行う</li> <li>併せて、受発注者の負担軽減に向けて、本年8月から「受発注者情報共有システム」の試行拡大にも取り組んでいく</li> </ul>

【活力分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
25	カルチャー ツーリズム	<ul style="list-style-type: none"> <li>イギリスのリバプールから、地域の文化を知るために国東半島を巡りたいという視察依頼があった</li> <li>国民文化祭のテーマでもあるカルチャーツーリズムのように、地域性を活かした様々な取組とともに、地域文化や食体験なども一緒に紹介していくことが大事</li> <li>このカルチャーツーリズムは、これまでと異なるセグメントに対する情報発信になると思うので、来年のRWCや東京オリ・パラに向けて、レガシーとしてどのようにつなげていくか検討していただきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭において意欲ある取組を行った市町村、地域民間団体への支援、連携を行い、カルチャーツーリズムの素材となる地域での新しい取組が一過性のものにならないようにする</li> <li>カルチャーツーリズムのような地域の特色を生かした旅行商品をブラッシュアップし、本県独自の誘客コンテンツとしてツーリズムおおいた等で販売する 例：六郷満山開山1300年関連ツアー（一般参加型峯入行、僧侶同行の霊場巡り等）</li> <li>国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭に併せ民間主体で展開している、地域の文化体験や食体験を含む旅行商品「ARTrip」を支援し、地域の情報発信、誘客促進につなげる</li> </ul>
26		<ul style="list-style-type: none"> <li>以前、九州の第二地銀の部長を集めた会議の懇親会で、参加者が日田の屋形船を知らなかった</li> <li>観光県として力を入れていくのであれば、やはり地元の九州圏内へのプロモーション・マーケティングをきちっとしていかなければならない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊客数が最も多い福岡県に対しては、最重点地域として、市町村とともに各種イベントやプロモーション等を実施している</li> <li>また、福岡県に次ぐ、熊本県や宮崎県とは、東九州道、中九州道を生かした周遊ルートづくりや、世界農業遺産やユネスコエコパークのPR等、誘客・情報発信面で連携している</li> <li>引き続き、大分県の魅力を九州各県に発信し、さらなる誘客につなげていきたい</li> </ul>
27	観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光業の強化に対するコミットメントが弱い</li> <li>もっと大分県の誇るべきコンテンツを九州他県・首都圏・関西圏・海外にプロモートしていくべきであり、予算ももっと配分していただきたい</li> <li>産業振興の観点から考えると人口減少分を観光業（県外からの消費の拡大）でカバーするという考え方が重要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏、関西、九州等各エリアにおいて、商談会や訪問活動によりマスコミやエージェント等へ本県観光のコンテンツ等をPRしているほか、ツーリズムおおいたHPでも旬の情報を発信している</li> <li>インバウンドについては、アジアに加え、欧米・大洋州にも対象を拡大し、大手旅行社主催の旅行博等への出展をはじめ旅行社招請、各種メディアを活用した情報発信等を行っている</li> <li>こうした取組の結果、H29年の県内宿泊者数は過去2番目に多い735万人となった。特に、外国人宿泊者数は139万人と過去最高を記録し、対前年増加率67.7%は全国1位となった</li> <li>なお、観光振興の予算について、30年度は約6.8億円（対前年度比+22.4%）を確保している</li> </ul>

【活力分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
28	地域ブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブランドの全国順位が15位から21位に下がったのは大きな課題</li> <li>・地域ブランド力を高め、観光業を更に強化させ、大分県の魅力を高めていくために施策の深掘りが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力度ランキング調査では順位は下がったものの、魅力度のポイントは昨年度より上昇し、順位も昨年に次ぐ過去2番目と、本県ブランド力の向上は着実に図られている</li> <li>・一方で、情報接触度のポイントが低下しており、その要因として、旅やグルメ等旅行系やドラマや小説など物語系の情報接触度が低くなっており、力を入れる必要がある</li> <li>・本県では、25年度以降、PR動画を毎年公開し、話題化によりメディア露出を図ることで「おんせん県おおいた」のブランド力向上を行ってきたが、魅力度をさらに高めるため、今年度は、本県のリアルな魅力をWEBやSNSで具体的に発信、共感を得るためのプロジェクト「大分で会いましょう。」を実施することで、他自治体と一線を画すブランドのイメージを確立、大分ファンの拡大・定着を目指す</li> </ul>

【発展分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
29	県立学校の空調整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校のエアコンについては、現状、99%の設置となっているが、エアコンの更新やランニングコストはPTAが負担している</li> <li>・今後、PTA総会において、(エアコンの更新費等のための)積立金をどうしていくか検討する必要があり、更新費等を公費で負担していただけるのかどうか、今年度が遅くとも来年度までには、特別教室に対する考え方も含めて回答をいただきたい</li> </ul>	<p>【県立高校】 《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調整備率(公費負担率) 普通教室: 98.7%(9.2%) 選択教室: 70.3%(6.6%)※使用割合50%以上は整備済 特別教室: 29.3%(63.4%)※図書館、PC教室、進路指導室は公費で整備</li> <li>・維持管理経費・・・保護者負担で設置した空調に係る維持管理経費は保護者負担</li> </ul> <p>《今後の対応案》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調整備・・・未設置の特別教室は使用実態を踏まえ、優先順位を付け、公費により設置を進め、保護者負担で整備した教室は、更新時期に合わせて、公費により整備していくことを検討しており、今年度中には結論を出したい</li> <li>・維持管理経費・・・国の学校環境衛生基準の改正も踏まえ、公費負担についての検討を進めているところであり、今年度中に結論を出したい</li> </ul> <p>【特別支援学校】 《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調整備率(公費負担率) 普通教室: 93.8%(100%)※未設置: 盲学校7、聾学校15(スポットクーラー設置済) 選択教室: 74.4%(100%) 特別教室: 60.6%(99.4%)</li> <li>・維持管理経費・・・すべて公費負担</li> </ul> <p>《今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調整備・・・空き教室・準備室等を除くすべての教室に整備 (なお、国からの平成30年度の整備に関する緊急調査には申請済み)</li> </ul>

【発展分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
30	魅力ある大学づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分大学では、県や企業とともに、県内への就職率を上げる取組をしているが、これだけでは不十分だと感じている</li> <li>・大都市圏では学生の進学率は6割から7割あるのに対して、大分県では4割弱とまだ伸びしろがあると思っており、私ども国立大学としては、私立大学等とも協力して魅力ある大学づくりに取り組み、県内学生の就職率を高めていきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全大学・短期大学で構成する「大学等による「おおいた創生」推進協議会」が、県内学生の県内就職率の向上をはじめとする大学・短大による地域貢献の取組を推進している</li> <li>・県も協議会に参加し、「地方創生大学等連携プロジェクト支援事業」を設けるなど協働を図っている</li> <li>・引き続き協議会の取組を支援し、魅力ある大学・短大づくりに協力していく</li> </ul>
31	広域交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分市中心部への60分圏域という指標があり、これまでは医療や教育などの視点で周辺部から都市部への移動の観点で考えていたが、人口減少による人手不足が課題となる中、地域に定住するのではなく、都市部に住む人が周辺部に通うことも想定される</li> <li>・そういう場合に、通勤を視野に入れた公共交通も含めた移動体系の検討を始める必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい通勤時間は、住居地域や勤務形態など、それぞれ個々人の置かれた環境によって異なるため、60分圏域だけにこだわらず、渋滞対策や交通安全事業などを進め、定時性や安全性を確保し、通勤による負担軽減を図っていく</li> <li>・中心部→周辺部あるいは周辺部→周辺部への通勤移動は、             <ol style="list-style-type: none"> <li>①通勤者数が少ないことから採算に合わないこと</li> <li>②駐車スペースの確保が容易であるところが多いこと</li> </ol>             等から、バス事業者としては多くの便を設定していないのが現状であるが、地域において一定の需要が見込める場合は、バス事業者と協議したい           </li> </ul>

【地方創生分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
32	人口減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い女性の福岡への流出対策として、福岡でのUIJターン推進も大事だが、その前に子どもが本当に大分を好きにならないと帰って来ない</li> <li>・小中高の学校教育の中で、大分の楽しみや現状、課題を知ってもらい、「生まれ育った大分を愛し、大分で活躍するんだ」という心を醸成する教育が必要ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達が県を愛し、大分で活躍したいと思える心の醸成を図るために、授業や課外活動等で郷土の魅力を知る取組やキャリア教育を進めている</li> <li>・小・中学校では、各種副読本（「別府学」等）を発行し、郷土の歴史等の学習を進めている</li> <li>・高等学校では、生徒が自ら郷土の伝統や文化を学び、地域の魅力を知り、地域と共に学ぶ取組を進めている</li> <li>・キャリア教育としては、地元産業への社会見学や職業体験、インターンシップや県内企業の魅力を体験するフォーラム等を通じ、大分県を知る機会を提供している</li> <li>・今後とも、産学官や地域と連携し、大分の未来を担う人材の育成を推進していく</li> </ul>

【地方創生分野】

No.	項目	発言要旨	意見への回答
33	人口減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての施策の効果が集約される「人口の社会増減」の大幅な未達成は大きな課題であり、掲げられている施策は如何にも不十分で、更にもっと掘り下げて、徹底的にやる必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会減のうち、年齢区分で見ると「20歳～24歳」が△1,841人と大きな要因となっており、社会減に歯止めをかけ、改善していくためには、この層に対する対策が大変重要</li> <li>何よりも大事なことは、魅力ある仕事づくりであり、引き続き、好調な企業誘致に努めるとともに、農林水産業の構造改革や本県経済を支える中小企業、地域に密着した観光産業等の振興を図る</li> <li>また、若年層の転出抑制策としては、インターンシップのマッチング専用サイト（H30.11開設予定）や、保護者向けの企業説明会など、高校、大学等や経済界と連携を深め、県内就職率の向上に取り組んでいる</li> <li>他方、若年層の転入促進策としては、福岡方面に進学した学生のUIターン就職を促進するため、県内企業の魅力発見バスツアーや合同企業面接会などを実施している</li> <li>人口減少への対策は容易なことではないが、引き続き、市町村と一体となって全庁挙げて取り組む</li> </ul>